

令和元(2019)年度

外部評価報告書

令和元(2019)年 10 月



SHOKEI

尚絅大学
尚絅大学短期大学部

目 次

内容

I	外部評価委員名簿	3
II	外部評価委員による評価	4
(1)	総評	4
(2)	評価できる点	4
(3)	改善活動への助言、提言	5
III	参考資料	6
	尚絅大学・尚絅大学短期大学部外部評価委員会規程	6

I 外部評価委員名簿

氏名	職名
小野 友道	熊本機能病院 顧問
河村 邦比児	株式会社 熊本日日新聞社 代表取締役社長
古島 幹雄	熊本大学 理事・副学長
磯田 淳	熊本県商工観光労働部 部長
竹下 文則	熊本県立済々黌高等学校 黽長
遠藤 洋路	熊本市 教育長

II 外部評価委員による評価

(1) 総評

令和元年度に設置された尚絅大学・尚絅大学短期大学部外部評価委員会を令和元年9月26日（木）に開催し、尚絅大学及び尚絅大学短期大学部の令和元年度自己点検・評価の結果について点検・評価し、同大学の教育・研究等の質の向上と改善に資する提言を行った。具体的には、主に大学の『令和元（2019）年度自己点検評価書』に記載された基準1「使命・目的等」、基準2「学生」、基準3「教育課程」、基準4「教員・職員」、基準5「経営・管理と財務」、基準6「内部質保証」の6項目について検証し、短期大学部の『令和元（2019）年度自己点検・評価報告書』については大学と重複しない内容について検証を行った。

その結果、尚絅大学・尚絅大学短期大学部においては、毎年行われている『自己点検評価書』、『自己点検・評価報告書』には、事実の説明及び自己評価、改善向上方策等が的確にまとめられており、概ね自己点検・評価は適切に実施されていると判断する。

ただし、基準2の「学生」については、入試のありかたや入学定員の確保に向けてさらなる工夫が必要である。また、基準5の「経営・管理と財務」に関しては、財政基盤の不安定さに対して早急な対応が求められる。

今後は、外部評価委員会の意見を十分参考にして来年度の事業計画に役立て、業務改善に努めてもらいたい。それにより尚絅大学・尚絅大学短期大学部がさらなる発展をすることを願うものである。

(2) 評価できる点

- ・建学の精神は、具体的かつ体系的に表されている。
- ・基礎セミナーについて、少人数体制なので学生一人ひとりに目が行き届きやすい。
- ・正職員が多く、教員数に対する比率が高いので、教員が事務関係にあまり時間を割かれず、教育の質が保たれている。
- ・中期財務計画や中長期行動計画の隨時見直しを行い、教職員及び学生へ周知されている。
- ・意見箱を利用した学生支援を実施している。
- ・キャリア支援が手厚く、低学年時からインターンシップを実施しているので、就業意識が高まり、就職に結びついていると考えられる。
- ・全学共通科目「熊本学」「日本伝統文化入門」は良い取組みであり、卒業後の地域密着に繋がると思われる。
- ・会議が多く、教職員間で情報共有できている。
- ・教職員の研修において管理職まで参加している。
- ・H29年度の認証評価において指摘された事項について、指示通り対応できている。
- ・授業改善アンケートの結果を都度反映し、教育の質向上に役立てられている。
- ・無線LANシステムを整備し、教職員・学生が全員使える環境になっている。
- ・理事会・評議員会について、出席率が良く、定期的な開催が行われている。
- ・ストレスチェックを毎年行い、教職員の心のケアを行っている。
- ・4つのセンター設置により地域と密着した活動を行い、社会へ還元できている。
- ・市とコラボして商品等を開発・販売等している。この活動は、学生の意識も向上し、学校としての知名度も向上する。

(3) 改善活動への助言、提言

- ・基礎セミナーについて、何のために必修として行っているのか、という説明を学生にした方が良い。また、伝統・歴史ある女子学校としてのアイデンティティや、著名な卒業生についての教育をした方が良い。さらに、今後も学長から直接話を聞く機会を設けた方が良い。
- ・様々な入試形態とアドミッション・ポリシーの関係性が見えない。どのような学生を取り、こういった方向で育てていくという方針を示した方が良い。
- ・入試においてこれくらいの点数取ってほしいという「基準」を定め、その点数より低い人がどの程度いるのかを整理をした方がよい。低い人に対してどのように教育していくか、という教員の意識の変化に繋がるのではないか。
- ・分館の図書館についてバリアフリーの整備が遅れているので、早急な対策が必要だと思う。
- ・学生生活実態調査が年に1回実施しているが、年1回で良いのか。
- ・補習教育はある程度サービスとして取り入れていくべきだ。
- ・AI社会・グローバル社会を見据えて、「英語・統計・情報」を文系・理系問わずカリキュラムに取り入れた方が良い。
- ・教育の質を保証するためには厳格な成績評価が必要である。各学科で成績を決める際の基準をしっかりと定めると良いと思う。
- ・厳格な成績評価を実施し、学生と教員の意識を引き上げるのが良い。
- ・GPAでの評価で優秀者を表彰するのが良い。就職活動でもアピールポイントにもできると思う。
- ・現代文化学部の教育の質を検討する際、定員の半分程度の入学者数であり、学生を選べる状況ではない。様々な学生がいる前提で、「最低限これだけは学んでほしい」という授業の方向性をしっかりと固めるべきである。
- ・現代文化学部は現代社会にマッチしたカリキュラムを組み、就職へつなげると良い。
- ・授業改善アンケートについて、中間期は必須、期末は任意の実施となっているが、どのような改善が行われたのかを分かりやすくするため、期末も必須にしたほうが良いのではないか。
- ・会議の場以外での日常の課題について教職員間で話し合う機会があればよいと思う。
- ・教職員の意見を取り入れた研修を行うと良い。
- ・著名な方を看板教員として採用すれば良いと思う。学生募集にも繋がると思う。
- ・定員未充足の課題に教職員全体で取り組むべき。
- ・財務基盤が不安定なので、早急な対応が必要である。
- ・定員割れへの対応を早急にする必要がある。

令和元年10月7日
委員長 小野 友道



III 参考資料

尚絅大学・尚絅大学短期大学部外部評価委員会規程

(設置)

第1条 尚絅大学・尚絅大学短期大学部（以下、「本学」という。）に、尚絅大学学則第74条第2項、尚絅大学短期大学部学則第76条第2項及び尚絅大学・尚絅大学短期大学部自己点検・評価規程第3条第2項に基づき、尚絅大学・尚絅大学短期大学部外部評価委員会（以下、「委員会」という。）を置く。

(目的)

第2条 委員会は、本学が実施した自己点検・評価の結果について評価し、本学の教育・研究等の質の向上と改善に資する提言を行う。

(組織)

第3条 委員会は、若干名の委員をもって組織する。

2 委員は、学外の学識経験者の中から学長・学長補佐会議において候補者を選出し、学長が決定のうえ委嘱する。

3 学長は、委員の氏名・所属・職名等を、尚絅大学・尚絅大学短期大学部自己点検・評価委員会（以下、「自己点検・評価委員会」という。）に通知する。

(委員の任期)

第4条 委員の任期は2年とする。但し、再任を妨げない。

2 委員に欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員のうちから学長が委嘱する。

3 委員長は委員会の議長となる。

4 副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故あるときは委員長の業務を代行する。

(外部評価の実施)

第6条 委員長は、学長と協議のうえ、委員会を招集する。

2 委員長は、学長及び本学の教職員を委員会に出席させ、説明を求めることができる。

3 委員会は、第2条に基づき本学が実施した自己点検・評価の結果について評価し、提言を行う。

4 事務担当は、前項に定める委員会の意見を外部評価報告書にまとめ、委員会の承認を得なければならない。

5 委員会は、外部評価報告書を学長に提出する。

6 学長は、外部評価報告書を自己点検・評価委員会、大学・短期大学部評議会、常勤理事会、評議員会及び理事会に報告した後、公表する。

7 学長は、外部評価の結果を次年度の事業計画に反映させるなど業務改善に努める。

(委員への謝金及び交通費の支払)

第7条 委員に支払う謝金及び交通費は、非常勤講師・非常勤職員規程に準じる。

(所管)

第8条 委員会の事務の所管は、大学企画室とする。

(改廃)

第9条 この規程の改廃は、自己点検・評価委員会の議を経て、学長の決裁により行うものとする。

(その他)

第10条 この規程に定めるものの他、委員会の運営に関し必要な事項は、学長が別に定める。

附則

この規程は、令和元年5月24日から施行する。